

令和2年9月4日

保護者の皆様へ

奈良市立飛鳥中学校
校長的場宏純

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について(お知らせ)

平素は本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。また、日頃から本校での感染症予防対策に関する取組にご協力いただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきまして、奈良市教育委員会より、「本人が発熱等した場合の出席停止に関する考え方」について変更がありましたので、お知らせします。保護者の皆様にご理解とご協力をお願い致します。

今回のお知らせでは、②と③の事項が新たに追加となっており、出席停止の期間が示されております。お子様本人の発熱・風邪症状がある場合について、症状がある場合は症状がなくなってから 3日間の自宅待機の翌日、もしくは、医療機関で感染症の可能性がないことが確認された場合は、症状がなくなった翌日からの登校となっております。

また7月28日時点での「同居家族に体調不良者がいる場合の児童生徒等への登校に関する

考え方」も合わせて、裏面に再掲させていただきます。

「同居家族が発熱等の風邪症状がある場合」や「同居家族がPCR検査を受けている場合」のお子様の自宅待機等について確認をお願い致します。

今後とも、お子様だけでなく、ご家族の皆様の日々の健康観察にご留意いただきますよう、お願い致します。

奈良市立学校児童生徒の保護者の皆様へ

「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止のために ご協力をお願いします。(本人が発熱等した場合)

奈良市教育委員会では、これまで国や県からの通知や保健所の指導等に基づき、各学校における感染防止対策を講じているところですが、感染拡大防止を徹底するためには、これまで以上にご家庭の協力が欠かせません。

以下の内容について、ご一読いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

お願い

- ① 児童生徒等の健康観察(毎朝の検温及び風邪症状等の確認)を徹底し、風邪症状(発熱・咳・強いだるさ等)が認められる場合は、登校を控え、学校に報告してください。
- ② できる限り、医療機関に相談、受診し、風邪症状(発熱・咳・強いだるさ等)がなくなってから3日間自宅待機し、翌日より登校してください。
- ③ 医療機関での診断結果、感染症の可能性がないことが確認された場合は、風邪症状(発熱・咳・強いだるさ等)がなくなった翌日から登校しても差し支えありません。
- ④ ご家庭での手洗いや咳エチケット等の感染予防対策をお願いします。

【令和2年7月28日配布文書】

奈良市立学校児童生徒の保護者の皆様へ

「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止のために ご協力をお願いします。

奈良市教育委員会では、これまで国や県からの通知や保健所の指導などに基づき、各学校における感染防止対策を講じているところですが、感染拡大防止を徹底するためには、これまで以上にご家庭の協力が欠かせません。

以下の内容について、ご一読いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

お願い

- ①児童生徒等の健康観察（毎朝の検温及び風邪症状等の確認）を徹底し、体調不良が認められる場合は、登校を控え、学校に報告してください。
- ②同居家族の健康観察についても徹底し、「同居家族に発熱等の風邪症状がある場合」や「同居家族がPCR検査を受けている場合」等は、登校を控え、学校に報告してください。（詳しくは、以下をご確認ください。）
- ③ご家庭での手洗いや咳エチケット等の感染予防対策をお願いします。

●同居家族に発熱等の風邪症状による体調不良が認められる場合

同居家族の症状が重症である場合や、新型コロナウイルス感染症にかかっている恐れがある場合（濃厚接触者、感染拡大地域に勤務あるいは通学している場合等）は、原則として、その安全性が確認されるまでの間（「症状が回復してから3日以上が経過している」もしくは「PCR検査の結果が陰性である」等）、本人の登校を控えてください。

●同居家族がPCR検査を受けている場合

同居家族に発熱等の風邪症状がなくても、PCR検査の結果が判明するまでは、登校を控えてください。PCR検査の結果が陰性と判明した場合は、本人の体調を確認した上で、再登校をさせてもかまいません。